



くらし

●**今月の水道修理当番店(宅地内の漏水/有料)** 左の表のとおりです。〈水道部業務課 543 6111〉

当番店	電話番号
7月1日 エコアース	541-1386
7月2日 福島工業所	543-3371
7月9日 浅井設備	541-1987
7月16日 奥山設備	543-5491
7月23日 原島組	546-5659
7月30日 中村工業所	541-0161

●**農産物即売会** いずれもなくなり次第終了/雨天実施
時・場所▽7月7日(土)・21日(土)の午後2時から11東中神駅前交番隣 ▽7月14日(土)・28日(土)の午後2時から11昭島駅南口商店会館前 ▽日曜日の午前8時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽水曜日の午後3時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽平日の午前9時~午後3時11農産物直売所「みどりっ子」〈都市農

業担当〉



●**今月の納期** 固定資産税・都市計画税第2期分と国民健康保険税第1期分の納期限は、7月31日(火)です。〈納税課〉

●**納税の休日窓口を開設** 日時 7月29日(日)の午前9時~午後4時 **場所**市役所納税課 **その他**取り扱う税金は、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 〈納税課〉

●**納税は便利で確実な口座振替** 市税等収納取扱金融機関または市役所納税課で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈納税課〉

●**川を汚さないで** 毎年、河川に油や洗剤が流出する事故が発生しています。これは塗装工事の塗料に含まれる油や、洗車用の洗剤などが側溝に流れることが原因のひとつと考えられます。側溝は、雨水を川に流すためのものです。そのため、いったん油などが側溝に流れ出すと、未処理のまま川に流れ出てしまいます。きれいな川を保全し、豊かな生きものを守るため、油などが側溝に流れ込まないようにしてください。〈環境保全係〉

業担当〉



●**樹木散布用殺虫剤の使用は控えましょう** 健康や環境への影響を防ぐため、害虫はできるだけ殺虫剤を使用しない方法で駆除してください。早めに発見すれば、害虫が付いた葉や枝を切り落とし、ごみとして出すことで駆除できます。やむを得ず殺虫剤を使用する場合は、事前に近隣の方へ周知してください。樹木の点検をして害虫を早期発見し、地域ぐるみで環境を守りましょう。〈水と緑の係〉

●**放射性物質などの測定結果** 詳しくは、各担当に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。
 ◎上水道の放射性物質 5月14

▼空間放射線量測定結果(7地点)

ブロック	測定地点	測定日	100cm	5cm
	光華小(定点測定)	5/24	0.039	0.040
1	ゆりかご保育園	5/24	0.065	0.069
2	つつじが丘保育園	5/24	0.052	0.056
3	むさしの児童遊園	5/24	0.059	0.063
4	田中町住宅第一公園	5/24	0.055	0.054
5	中神町二丁目児童遊園	5/24	0.044	0.042
6	玉川小	5/24	0.053	0.052

*距離は地上からの高さ、単位はマイクログシーベルト/時間です。

日採水分は、ヨウ素¹³¹・セシウム¹³⁴・セシウム¹³⁷のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。〈水道部浄水係 543 6111〉
 ◎**空間放射線量** ブロックごとに毎月場所を替えて測定します。5月の結果は左の表のとおりです。〈環境保全係〉



審議会・委員会

●**都市計画審議会** 日時 7月13日(金)の午後3時から **場所**市役所401会議室 **傍聴**直接会場へ〈都市計画係〉

●**教育委員会定例会** 日時 7月19日(木)の午後2時30分から **場所**市役所301会議室 **傍聴**直接会場へ 〈教育委員会庶務課〉

●**男女共同参画推進委員会** 日時 7月31日(火)の午後6時30分から **場所**市役所3階庁議室 **傍聴**市役所西側出入口から直接会場へ 〈男女共同参画担当〉

市・都民税の所得控除や税額控除の申告漏れはありませんか

所得控除や税額控除の申告をすると、市・都民税額が下がる場合がありますので、申告してください。

◇対象 次のいずれかに該当する方

*年金受給者で、納付書により国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を納めている

*給与所得者で、年末調整をしていない
 *申告していない所得控除がある

◇所得控除の種類 雑損、医療費、社会保険料(健康保険、国民年金・介護保険など)、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦・寡

夫、勤労学生、障害者、配偶者、配偶者特別、扶養

者、配偶者特別、扶養
 ◇税額控除の種類 寄附金

* * * * *
 寡婦・寡夫または障害のある方の所得金額が125万円以下(給与収入では20万3999円以下)である場合、市・都民税が非課税になることがあります。

☆詳しくは、市民税係へ。